

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月21日

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)

久保倉 修

### 記

#### 1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)

久保倉 修

#### 2 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 企業主導型保育事業における指導・監査、研修及び相談支援等業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書による。
- (3) 契 約 条 項 入札説明書中「契約書（案）」のとおり
- (4) 契 約 期 間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 履 行 場 所 入札説明書中「仕様書」のとおり。
- (6) 入札方法等 落札者決定は、総合評価方式をもって行うので、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び技術提案書を提出すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。
- (7) 電子入札・開札システム（政府電子調達（G E P S））の利用  
本案件は、電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象調達案

件である。なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府所管競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
- (4) こども家庭庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

- (1) 入札説明書は、以下の政府電子調達システム（G E P S）から入手（ダウンロード）することとする。  
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>
- (2) 紙による入札説明書の交付を希望する場合は、以下の場所で交付する。  
所在地 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階  
こども家庭庁 成育局 保育政策課 認可外保育施設担当室  
電話番号 03-6858-0129

### 5 技術提案書の提出期限及び提出先

提出期限 令和8年2月25日（水）午後5時00分  
提出先 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階  
こども家庭庁 成育局 保育政策課 認可外保育施設担当室  
(郵送および電子調達システム（政府電子調達（G E P S））の電子入札機能による入札の場合も、同時刻までに必着のこと。)

### 6 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和8年3月19日（木）午後3時00分  
場 所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階  
第二会議室  
(郵送による入札も受け付けるが、その場合は書留郵便で郵送することとし、令和8年3月19日（木）午前10時00分必着とする。)

**【郵送先】**

〒100-6090 東京都千代田区霞が関 3－2－5 霞が関ビルディング 21 階  
こども家庭庁 成育局 保育政策課 認可外保育施設担当室 宛

入札は、技術等の審査の結果が合格となった者のみ行うことが可能である。技術等の審査の結果は、技術等提案書等の提出後、こども家庭庁から別途通知する。

**7 入札保証金及び契約保証金  
免除**

**8 入札の無効**

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

**9 落札者の決定方法**

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札説明書において明らかにした技術等の要求要件のうち、必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

**10 契約書作成の要否**

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

**11 その他**

詳細は、入札説明書による。